

令和8年第7回網走市教育委員会会議録

令和8年6月29日（月）午前9時30分 庁舎3階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 佐々木 砂宗 ・ 池田 真哲 ・ 鴻巣 知香子 ・ 新谷 正樹
教育長 木野村 寧

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 網走市学校再編検討協議会への諮問について【公開】【原案可決】
議案第2号 網走市学校保健委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第3号 網走市社会教育委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第4号 網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第5号 網走市図書館協議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】
議案第6号 網走市教育委員会職員の任免について【公開】【原案可決】
報告第1号 網走市教育委員会職員の任免について【公開】【報告承認】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	高 橋 善 彦
社会教育部長	伊 倉 直 樹
学校教育部次長	小 中 理 司
学校教育課長	佐 藤 潤 一
学校教育課参事	八百坂 則 勝
社会教育課長	湯 浅 崇

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 北 村 正 人

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

木野村教育長

ただいまから令和８年第７回網走市教育委員会を開会いたします。本日の出席委員は教育委員４名と教育長が出席しております。本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

次に、令和７年第１１回から第１２回教育委員会、令和７年第２回から第３回臨時教育委員会、および令和８年第１回から第４回教育委員会会議録に記載した事項に関してご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

（「ありません。」と発言）

特になければ、会議録は調製のとおり承認することといたします。
次に、教育行政について事務報告をお願いいたします。

高橋学校教育部長

４月２８日から６月２９日までの学校教育部教育行政事務報告

伊倉社会教育部長

４月２８日から６月２９日までの社会教育部教育行政事務報告

木野村教育長

ただいま報告がありました教育行政についてご質問等はございませんか。

（「ありません。」と発言）

特になければ、以上で教育行政についての事務報告を終わらせていただきます。

それでは本日の議題に入ります。議案第１号「網走市学校再編検討協議会への諮問について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

八百坂学校教育課参事

議案書の１ページから２ページをご覧ください。ただいま上程いただきました議案第１号「網走市学校再編検討協議会への諮問について」ご説明申し上げます。本議案は、これからの網走市の小中学校の適正規模、適正配置に関する基本計画案の策定について、新たに設置いたしました網走市学校再編検討協議会に諮問するため提案するものでございます。内容は、将来的な本市の学校のあり方や、網走市立小中学校適正規模・適正配置基本計画案を市民の皆様との対話を通じて作り上げるため、広く専門的かつ総合的な見地から慎重に調査・審議を行っていただきたく、本協議会に諮問を行いたいと思います。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第１号につきまして、提案理由の説明がございました。こ

れにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

（「ありません」との発言）

それではお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

続きまして、議案第2号「網走市学校保健委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

佐藤学校教育課長

議案書の3ページから4ページと、教育委員会資料の1ページをご覧ください。ただいま上程いただきました議案第2号「網走市学校保健委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。この委員会は、学校における学校保健に関して記載の所掌事項を行うことを目的に設置されております。委員構成につきましては各団体からの推薦により委嘱しておりますが、現在の委員の任期は令和9年6月30日までとなっております。この度、所属団体の役員改選に伴い、新たに所属団体から推薦のあった2名を委員に委嘱しようとするもので、議案書の4ページに記載のとおりとなっております。任期は前任者の残任期間である令和9年6月30日までとするものでございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第2号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

（「ありません」との発言）

それではお諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

次に議案第3号「網走市社会教育委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局からの説明をお願いいたします。

湯浅社会教育課長

ただいま上程いただきました議案第3号「網走市社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。議案書5ページから6ページ、併せて委員会資料2ページをご覧ください。社会教育委員は、網走市社会教育委員

設置条例に基づき、教育委員会が設置するものであり、委員の所掌事項は議案書6ページの1に記載のとおりでございます。現委員で社会教育関係団体の網走市父母と先生の会連合会より選出されております柴田やよい氏の異動に伴い、新たに網走市父母と先生の会連合会より推薦のあった柏崎尚史氏を新たな委員として委嘱するものでございます。新たな委員の任期につきましては、前任者の残任期間である令和9年6月30日まででございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第3号につきまして、提案理由の説明がございました。ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思います、いかがでしょうか。

(「ありません」との発言)

それではお諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認め、原案のとおり決定させていただきます。

次に議案第4号「網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局からの説明をお願いいたします。

湯浅社会教育課長

ただいま上程いただきました議案第4号「網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書7ページから8ページ、併せて委員会資料3ページの社会教育施設審議会委員名簿をご覧ください。社会教育施設審議会委員は、網走市附属機関条例に基づき教育委員会が委嘱するもので、所掌事項は議案書8ページの1に記載のとおりでございます。定数15名のうち、社会教育関係者として網走市父母と先生の会連合会より選出していただいております加藤由佳里委員の異動に伴い、新たに網走市父母と先生の会連合会より推薦のあった須藤葵氏を新たな委員として委嘱しようとするものでございます。新たな委員の任期につきましては、前任者の残任期間である令和8年8月31日までとなります。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第4号につきまして、提案理由の説明がございました。ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思います、いかがでしょうか。

(「ありません」との発言)

それではお諮りいたします。

議案第4号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認め、原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第5号「網走市図書館協議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局からの説明をお願いいたします。

伊倉社会教育部長

ただいま上程いただきました議案第5号「網走市図書館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の9ページから10ページ、併せて資料4ページの図書館協議会委員名簿をご覧ください。図書館協議会委員は、網走市附属機関条例の規定に基づき、教育委員会が委嘱するもので、所掌事項は議案書10ページの1に記載のとおりでございます。今回は定数10名のうち、欠員が生じた1名の委嘱についてでございます。欠員となった委員は、選出区分「家庭教育の向上に資する活動を行う者」として網走市父母と先生の会連合会から推薦を受けておりましたが、同会の役員改選に伴い退任となりました。このため、同会から新たに推薦のあった梅津尚則氏を、前任者の残任期間である令和9年8月31日まで委嘱しようとするものでございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第5号につきまして、提案理由の説明がございました。ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(「ありません」との発言)

それではお諮りいたします。

議案第5号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認め、原案のとおり決定させていただきます。

次に議案第6号「網走市教育委員会職員の任免について」を上程いたしますので、事務局からの説明をお願いいたします。

佐藤学校教育課長

議案書の11ページから12ページをご覧ください。ただいま上程いただきました議案第6号「網走市教育委員会職員の任免について」ご説明申し上げます。令和8年7月1日付の事務分掌の発令がございまして、社会教育部社会教育課長の湯浅崇が、併せて命ぜられておりました社会教育課生涯学習係長の事務取扱を解かれるものでございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

木野村教育長

ただいま議案第6号につきまして、提案理由の説明がございました。
ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「ありません」との発言）

それではお諮りいたします。

議案第6号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認め、原案のとおり決定させていただきます。

次に報告第1号「網走市教育委員会職員の任免について」を上程いたしますので、事務局からの報告をお願いいたします。

佐藤学校教育課長

議案書の13ページから14ページをご覧ください。ただいま上程いただきました報告第1号「網走市教育委員会職員の任免について」ご説明申し上げます。この度、令和8年7月1日付の事務分掌の発令によりまして、議案書の14ページに記載のとおり、市長部局の建設港湾部都市管理課道路河川係より転入の江草康太を、新たに教育委員会職員に任命し、社会教育部社会教育課生涯学習係長を命じておりますので報告させていただきます。説明は以上でございます。

木野村教育長

ただいま報告第1号につきまして、事務局より報告がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「ありません」との発言）

それではお諮りいたします。

報告第1号につきましては、報告のあったとおり承認することといたします。

以上で本日の案件につきましては全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

（「ありません」との発言）

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。

【午前9時54分 閉会】